

平成25年度 決算報告

安全安心で子どもたちが輝くまちづくりを進めました

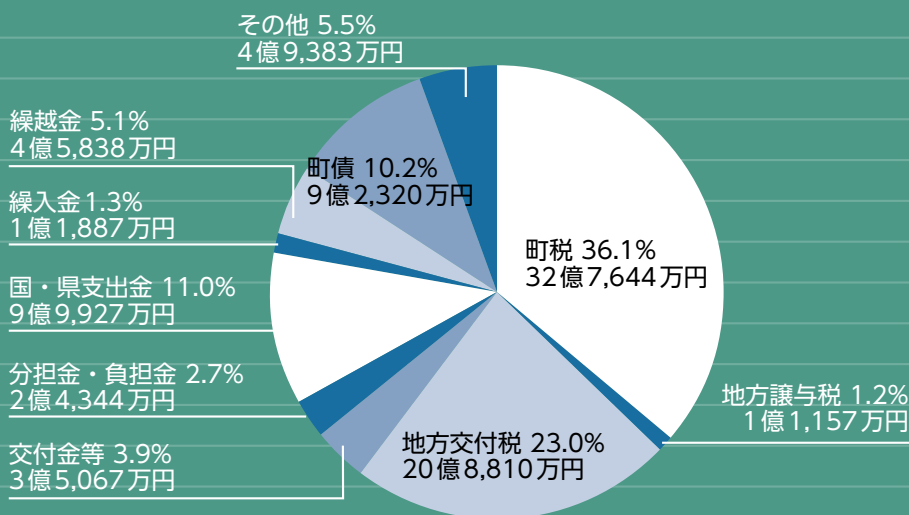
平成25年度の決算が、箕輪町議会9月定例会で認定されました。どれだけの収入があり、どのように使われたのか。その概要をお知らせします。

平成25年度は、政府の大胆な金融政策、機動的な財政政策により、景気は持ち直しました。しかし、その影響が地方に波及するまでにはいならず、税金をはじめとする財政状況は、依然として厳しいものがあります。箕輪町は、安全安心を基本とし、前向きな活力を生み出すことができるよう、政府経済対策事業に積極的に取り組むなど、限られた財源を活かした財政運営を行ってまいりました。

一般会計歳入

歳入総額 90億6,377万円

歳入の規模は、前年度と比較して若干の減少となりました。法人住民税等の減収による町税の減(前年度比2.0%減)。基準財政収入額の市町村たばこ税の増加を受けた地方交付税の減(前年度比2.2%減)が主な減少の内容となります。日本経済再生に向けた政府の経済浮揚策は展開されているものの、町内企業では景気の回復を実感できない状況にあります。



2 子どもを育てる環境の改善をすすめました

子育て環境の改善のため、今まで中学3年生までを対象としていた子どもにかかる医療費の無料化を、満18歳まで拡大しました。また、発達支援専門員の子ども未来課への配置や、保育料の引き下げなど、安心して子育てができる環境整備を着実に進めています。

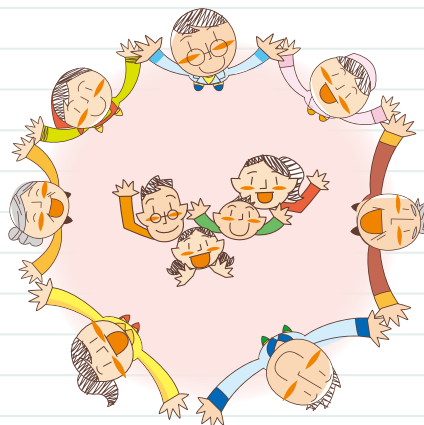


1 「箕輪町安全安心の日」を制定しました

平成24年度にセーフコミュニティの国際認証を取得して1年が経過し、認証取得日の5月12日を「箕輪町安全安心の日」として制定しました。さらに安全安心のまちづくりを推進するため、桃太郎旗・ポスター・パンフレットを作成し、町内に配布しました。



平成25年度の主な施策



特別会計

会計名		収入済額	支出済額
国民健康保険 特別会計	事業勘定	23億5,657万円	22億9,002万円
	診療施設勘定	6,435万円	6,435万円
後期高齢者医療特別会計		2億2,090万円	2億1,741万円
介護保険特別会計		17億6,271万円	17億4,472万円

公営企業会計

会計名	区分	収入済額	支出済額
水道事業会計	収益的収支	4億9,525万円	4億8,543万円
	資本的収支	952万円	1億9,433万円
下水道事業会計	収益的収支	11億5,553万円	11億2,828万円
	資本的収支	5億4,055万円	9億4,818万円

主な事業

水道事業会計

第5次拡張事業として減圧弁の設置や配水管の布設替え、新設工事を行いました。

下水道事業会計

平成25年度から財務状況の明確化を図るため地方公営企業会計方式を導入しました。

一般会計歳出

歳出総額 85億4,119万円

歳出の規模は、歳入の減少を上回る減少となり、歳入から歳出と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、3億6,155万円の黒字となりました。人件費や公債費（借金の返済）、民生費（扶養に関する費用）など決まった使い道に必要なお金に対し、どのくらいの収入があるかを表す経常収支比率は86.9%となり、前年度と比較して2.1ポイント上昇する結果となりました。各費目の説明については4ページをご覧ください。

公債費 9.5%
8億1,714万円

議会費 1.2%
1億313万円

災害復旧費 0.2%
1,447万円

総務費 11.3%
9億6,786万円

消防費 4.2%
3億5,666万円

教育費 10.7%
9億1,040万円

土木費 10.5%
8億9,760万円

民生費 28.0%
23億9,913万円

商工費 5.7%
4億8,301万円

衛生費 12.2%
10億3,974万円

農林水産業費 6.5%
5億5,205万円

5 安全安心な暮らしを守る 治山工事をすすめました

土砂崩れなどの自然災害を防止するため、富田縦の木沢水路改修や、南小河内知久沢かご粹工事などの治山工事を進めています。平成25年度には、平成21年から5年かけて水路整備等進めてきた、長田自然災害防止事業が完成しました。



4 スタディサポート事業を スタートしました

学力向上の新たな取り組みとして、小学生夏休み寺子屋教室、中学生の放課後学習支援、教員の先進地研修などのスタディサポート事業をスタートしました。学校のみならず、分館、育成会をはじめ、地域の皆様のご協力をいただきながら、町全体で子ども達の成長を支えていきます。

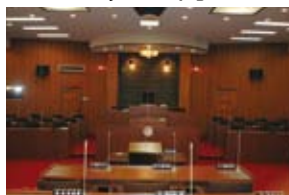


3 地域交通を確保・充実 しました

JRからの伊那松島駅無人化の提案を受け、飯田線利用者の利便性、防犯上などの点から、伊那松島駅に職員を置き、町が切符販売を受託することとしました。また、みのちゃんバスの利便性の向上など、地域交通の確保・充実を進めています。

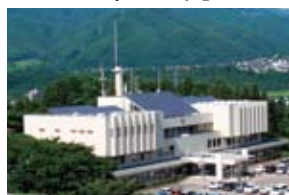


議会費
4,196円



議会活動に要した経費です

総務費
39,378円



町の全般的な管理・企画や選挙、戸籍、住民票の事務などの経費です

民生費
97,609円



高齢者・障がい者・児童福祉、保育園運営等の経費です

平成25年度に支出した一般会計85億4,119万円を町民一人あたりに換算するとこのようになります

衛生費
42,302円



ごみ処理や環境対策・町民の健康づくりのための経費です

農林水産業費
22,460円



農林業の振興や、土地改良などの経費です

商工費
19,651円



商工業の振興や観光事業の経費です

土木費
36,518円



道路・公園・町営住宅等の建設や管理の経費です

消防費
14,511円



消防・防災対策の経費です

教育費
37,040円



小中学校・公民館の運営や文化・スポーツ振興の経費です

災害復旧費
589円



災害によって生じた被害の復旧に要した経費です

公債費
33,245円



町が借り入れた町債（借金）の返済（元利償還金）の経費です

町の基金（一般会計）

町の貯金である財政調整基金は、利子分243万円を積み立て、1億円を取り崩したことにより、平成25年度末の現在高は、15億1,599万円となりました。一般会計全体では22億3,652万円となり、平成24年度より約9,062万円減少しています。

基金名	現在高
財政調整基金	15億1,599万円
減債基金	1億9,113万円
福祉基金	1億7,803万円
商工業振興資金貸付基金	1億6,000万円
土地開発基金	1億1,000万円
みのわ温泉関連施設整備基金	364万円
その他	7,773万円

町債の現在高

町の借金である町債の残高は、一般会計では平成25年度に7億924万円を返済し、9億2,320万円借り入れました。これにより平成25年度末時点で平成24年度より2億1,395万円増加して83億4,480万円となりました。これは、東みのわ保育園の用地購入や中学校のトイレ改修工事のために借り入れを行ったことが主な要因です。

会計名	現在高
一般会計	83億4,480万円
国民健康保険特別会計	1,624万円
水道事業会計	18億5,439万円
下水道事業会計	122億7,267万円

町の財政を月収30万円の家計に例えると…

町の平成25年度一般会計決算を、ひと月の家計簿のイメージに置き換えました。
町税などの自主財源（44億7,209万円）を月収30万円の収入に見立てています。

平成25年度収入

項目	決算額
給料 町税・使用料・手数料など	300,000円
貯金からの引き出し 繰入金	8,000円
親からの仕送り 地方交付税・国庫支出金など	238,100円
ローン借入 町債	61,900円
合計	608,000円

1か月573,000円の支出をまかなうには、月30万円の給料だけでは足りないのです。親からの238,100円の支援に頼らざるを得ません。それでも足りない分は貯金を崩したり、ローンの借入をしたりしなければなりません。



問合せ先 経営企画課 企画財務係
☎79-3111 (内線114)

平成25年度支出

項目	決算額
食費・衣料品費・光熱水費 人件費	96,300円
家族の医療費 扶助費	82,300円
ローンの返済 (元金47,600円、利息7,200円) 公債費	54,800円
通信・交通費・日用品の購入費など 物件費	79,200円
自宅の増改築費・家具、家電製品の購入 維持補修費・投資的経費	68,700円
自治会費・サークル等の会費・冠婚葬祭費・交際費 補助金等	128,700円
子どもへの仕送り 繰出金	43,600円
貯金 積立金	700円
株券の購入 投資及び出資金・貸付金	18,700円
合計 (収入と支出の差引き35,000円は翌月へ繰越)	573,000円

平成25年度決算審査報告

町は、法律の定めにより会計年度ごと決算を調製し、決算書類、諸帳簿等とともに、監査委員による審査を受けることとなっています。この審査を「決算審査」と言い、概要は次のとおりです。

審査の対象

会計管理者所管の一般会計、特別会計（3会計）歳入歳出決算
公営企業会計決算（2会計）
決算における財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率

審査の期間

平成26年6月25日から平成26年8月16日まで

審査の方法及び内容

一般会計及び特別会計については、提出された決算書及び諸帳簿の計数（数値）に誤りはないか、財産管理は適切か、予算の使い方は関係法令に従って効率的になされているか等を、公営企業会計については、上記のほか事業の経営成績、財政状態、その運営が経済性を発揮し公共の福祉の増進に寄与しているかを審査しました。

財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率については、各比率が関係法令に基づき算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを審査しました。

審査の結果

審査の結果は、平成26年8月25日付「審査意見」として町長に提出しました。全文を町公式ホームページに掲載いたしましたのでご覧ください。

箕輪町監査委員

問合せ先 監査委員事務局 ☎79-3111 (内線311)